



安全報告書 2022

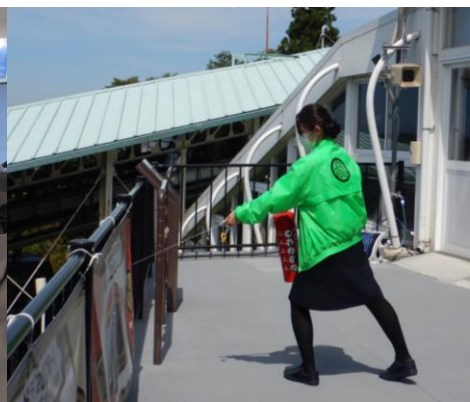
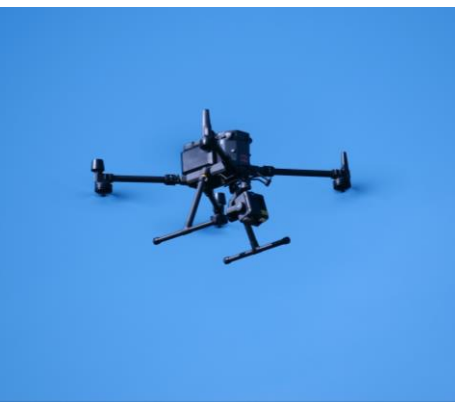
索道事業



街にいろどりを。人にときめきを。



NIHONDAIRA
ROPEWAY



1. ごあいさつ	2
2. 安全方針と安全行動規範	3
2-1. 安全方針	3
2-2. 安全行動規範	3
3. 安全管理体制	4
3-1. 輸送の安全確保に向けた体制	4
3-2. 安全管理のためのPDCAサイクル	5
4. 2022年度 事故・障害等に関するご報告	11
4-1. 事故発生件数等	11
5. 安全確保のための取組	12
5-1. 安全設備と資質管理	12
5-2. 安全運行を支える人財	16
5-3. 係員に対する教育訓練	17
5-4. 防災・防犯、その他の対策	18
6. お客様・地域の皆様へのご協力のお願い	20
6-1. ロープウェイ乗車時のお願い	20
6-2. 不審者・不審物について	21
6-3. A E D（自動体外式除細動器）	21
6-4. 事故・災害等の発生時の運行について	22
6-5. 感染症対策について	22

1. ごあいさつ

安全・安心・快適のあくなき追求



代表取締役社長
川井 敏行

日頃より、静岡鉄道ならびに静鉄グループにご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。また、地域の皆様におかれましては、鉄道事業運営に格別なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、ウィズコロナへの移行に伴い人流が回復し始める中、「安全・安心・快適のあくなき追求」の経営理念に基づき、安全で質の高い商品・サービスを提供し、地域のお客様に安心や快適をもたらすため事業活動を行ってまいりました。

2022年度、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、前期に比べ輸送人員が増加するなど社会経済活動の復調がみられました。しかしながら、2022年9月に発生した台風15号による被害や原材料価格の高騰、電気料の上昇などによるコスト増加の影響で依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、2022年度を当社グループの利益確保や財務体質立て直しに重点を置いた「2カ年計画」の最終年度に位置づけ、各事業の業績を着実に回復させることに注力したアクションプランに沿った取り組みを推進してまいりました。

当社索道事業におきましては、より一層安全への意識を高め、日々業務に取り組んでおります。輸送の安全確保に関する基本方針である「安全方針」や「安全行動規範」のもと、社員一丸となって安全輸送に注力し、法令や規程の遵守、自然災害へ備えております。そして、輸送の安全を確保することを最大の使命と考え、日々の業務において継続的改善によるスパイラルアップを図り、安全対策に努めております。

2022年度は、緊急対応時の連携確認を目的とした異常時対応発表会を実施したほか、防災事故撲滅のため、現場巡視を更に強化いたしました。また、お客様に安心してご利用いただくため、静岡市消防局日本平消防署との合同訓練の実施や経年劣化した曳索の切詰工事、ドローンによる点検を行いました。

なお、本報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、2022年度に実施いたしました安全重点施策、輸送の安全確保のために取り組んだ施策につきまして、皆様に広くご紹介し、安全輸送に役立てていくものであります。

今後につきましても、お客様からより信頼される鉄道事業者となるよう努めてまいります。内容につきましても、お気づきの点がございましたら、是非ご意見・ご感想をお寄せください。

2. 安全方針と安全行動規範

静鉄グループは、交通運輸事業だけでなく、すべての事業において「安全・安心・快適のあくなき追及」を経営理念としております。

索道事業では、2006年10月に「索道安全管理規程」を定め、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全方針」、その行動の基本となる規範を示した「安全行動規範」を策定し、索道事業に従事する全社員が一丸となって輸送の安全を確保するための取組を行っております。

2-1. 安全方針

- ◆「輸送の安全確保」は鉄道事業の最大の使命であり、お客様に対する最大の責務である。
- ◆常に輸送の安全性向上に努め、法令・規則を理解し、それを従業員一人ひとりが確実に遵守・励行する。
- ◆組織一体となって、安全確保に普段の努力を傾注しお客様の信頼に応えとともに地域・社会の発展に貢献する。

2-2. 安全行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をすること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革を行うこと。

「安全方針」「安全行動規範」は、点呼時や朝礼の際に定期的に唱和することにより周知徹底を図っています。また、職場に掲示するだけでなく、常に携帯できるようカードを作成し、全社員に配布することで安全最優先の風土醸成に努めております。

安全方針

「輸送の安全確保」は鉄道事業の最大の使命であり、お客様に対する最大の責務である。

常に輸送の安全性向上に努め、法令・規則を理解し、それを従業員一人ひとりが確実に遵守・励行する。

組織一体となって、安全確保に不断の努力を傾注し、お客様の信頼に応えとともに、地域・社会の発展に貢献する。

静岡鉄道株式会社
取締役社長 川井 敏行

安全行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革を行うこと。

携帯用カード

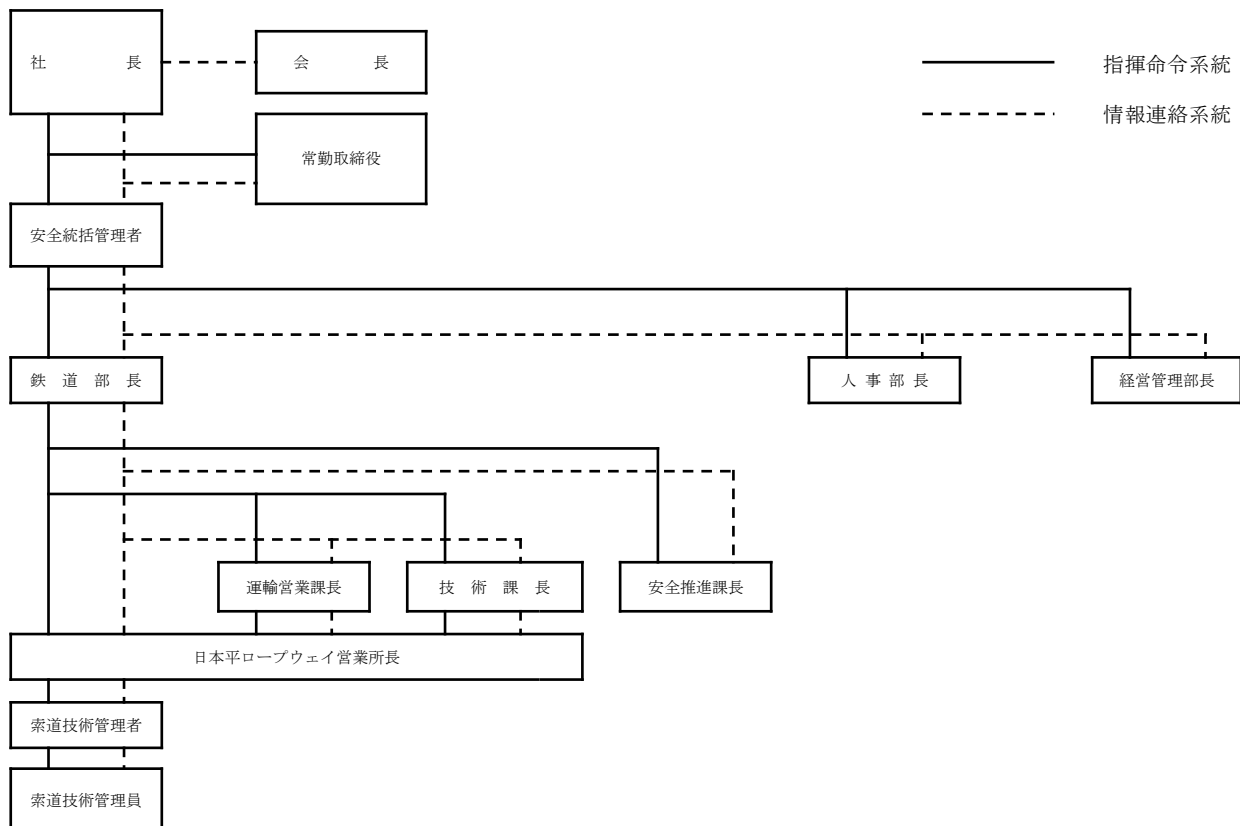
3. 安全管理体制

当社では、2006年に改正された鉄道事業法に基づき「索道安全管理規程」を制定しております。索道安全管理規程では、社長を最高責任者として各管理者の責任を明確にした上で各種施策を実行するとともに、その検証と改善を行うことで、安全性向上のためのPDCAサイクルを確実に実行し、輸送の安全水準の維持および向上に努めております。

3-1. 輸送の安全確保に向けた体制

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
鉄道部長	安全統括管理者を補佐する。
日本平RW営業所長	安全統括管理者の指揮の下、索道事業の輸送に関する業務を行なう等、安全統括管理者を補佐する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他の技術上および教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
経営管理部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務に関する事項を統括する。
人事部長	輸送の安全確保に必要な要員に関する事項を統括する。
安全推進課長	安全統括管理者の指揮の下、内部監査、事故防止施策の推進に関する事項を統括する。

安全管理体制図



3-2. 安全管理のためのPDCAサイクル

輸送の安全を確保するためには安全管理体制にPDCAサイクルを組み込み、継続的に見直し・改善を図ることが重要となります。PDCAサイクルとは「計画を立て、それを実行し、そして自らの取組をチェックし、見直しを行う」ことであり、当社では、その考えに基づき各種取組を行っております。

■PDCAサイクル

Act (改善)

- ・ 計画の見直し
- ・ 次年度計画への反映

Plan (計画)

Plan (計画)

- ・ 安全方針
- ・ 安全目標
- ・ 安全重点施策

Act (改善)

Do (実行)

Check (確認)

- ・ 内部監査の実施
- ・ 安全マネジメント会議の実施
- ・ 取組の評価・振り返り

Check (確認)

Do (実行)

- ・ 計画の実行
- ・ 取組の実施

(1) 安全目標・安全重点施策 (2022年度)

安全方針に基づき、輸送の安全を確保するため、安全目標および安全重点施策を策定しております。2022年度は、以下の内容について、教育・訓練や施設の整備を実施いたしました。

■安全目標 (2022年度)

運転無事故の完遂

安全目標を達成するため、様々な安全性向上施策に取り組んでおります。その結果、2022年度も運転無事故を達成することができました。

■安全重点施策（2022年度）

安全目標を達成するため具体的な取組計画を安全重点施策として定めております。

① 安全態勢の強化

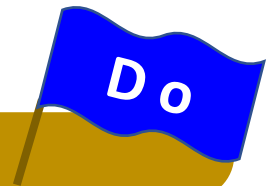
1. 有益なヒヤリ・ハット情報の収集
(本人の不安全行動の報告件数年12件以上)
2. 安全パトロールの実施（労災事故の撲滅）

② 安全態勢を支える人財づくり

1. 安全に関する教育の実施
2. 合同訓練の実施
3. 災害発生時想定図上訓練の実施

③ 安全輸送に関する設備更新

1. 中期投資計画の作成（2023年～2025年）



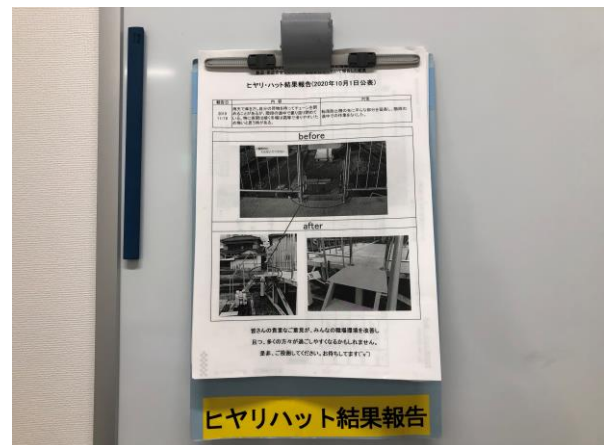
①安全態勢の強化

1. 本人の不安全行動に関する報告 年12件以上

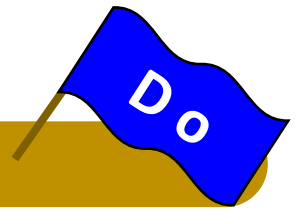
◆ヒヤリ・ハット情報の収集

ヒヤリ・ハットとは、重大な事故や災害に直結しかねないような事例の認知を指します。今後起こり得る事故や災害を未然に防止するために、事例の認知・収集・対応が大切です。

当社ではヒヤリ・ハット情報の報告件数増加や質の向上を目的に、本社担当者が現場に行き、社員から直接ヒアリングを実施しております。また、報告案件への対応を事務所に掲示することで対応が見える化しております。2022年度は本人の不安全行動を12件以上収集することを目標に取り組んで参りましたが、ヒヤリ・ハットを元に改善できた事例が多くございました。2023年度も安全意識をより一層高く持ち、安全に向けた改善を継続して参ります。



改善事例の掲示



②安全態勢を支える人財づくり

1. 合同訓練の実施

◆異常時対応発表会を実施

緊急時対応の実践と連携訓練を通じた個々のスキルアップを目的に、2020年度より索道発表会を実施しております。所員が培ってきたスキルをアウトプットし、改めて一つ一つの動作の重要性や営業係・技術係・ガイドの連携を確認する場として、当取組を今後も継続いたします。



異常時対応発表会の様子

(2) 安全マネジメント推進委員会

Check

この会議は、安全統括管理者を中心とした各管理者で構成され、事故や故障に関する報告と教育訓練の実施状況、ヒヤリハット情報やその対策等、安全に関する事故の共有と安全管理体制の見直しを目的として毎月1回、経営トップまで参加して実施しております。



会議の様子

(3) 静鉄グループ運輸安全マネジメント委員会

Check

運輸安全マネジメント体制をグループ横断的に構築していくことを目的に2006年から開催しているもので、2022年度は第17回目の開催となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度はオンラインでの開催でしたが、本年度は対面での開催となりました。

当日は株式会社フジドリームエアラインズ取締役で安全統括管理者である荒金修様に「FDAにおける安全の取組み～航空業界の安全対策～」と題して、各社の事業規模・体制に応じた「身の丈に合った」安全管理体制を構築することを地方航空会社ならではの視点から講演いただきました。その他、各社の安全報告書の中から前年度に取り組んだ内容を安全統括管理者が発表するなど、グループ内で安全に関する課題の共有、対応策について議論することができました。



荒金修様による講演の様子

(4) 内部監査

Check

「運輸安全マネジメント」における取り組みが適切に実行できているかを確認するため毎年1回内部監査を行っております。

監査項目は、国土交通省が策定した「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」および当社の「鉄道・索道 安全管理規程」とし、監査対象は社長および安全統括管理者、その他各管理者です。内部監査では、各管理者が輸送の安全確保に関する業務にどのように関与し、安全管理体制の構築・改善に取り組んでいるかを確認しており、効果的な取組は評価し、改善が必要であれば助言をするなど、継続的改善に努めております。



(5) 社長および安全統括管理者巡視

社長および安全統括管理者は、国土交通省が定めた年末年始輸送安全総点検期間（12月10日～1月10日）やその他機会において、現業職場を巡視し、輸送の安全確保への取り組み状況や実作業の確認、現業職員との意見交換を行い、綿密に安全管理体制の確認を行っております。



社長巡視



安全統括管理者巡視

(6) 安全目標・安全重点施策 (2023年度)

2023年2月に開催された「安全マネジメント推進委員会」において、2022年度安全目標および安全重点施策について振り返りを行いました。その結果、2023年度の安全目標は「運転無事故の完遂」とし、安全重点施策は基本理念と中期到達目標を整理したうえで選定しました。基本理念は安全行動規範の内容と一致させ、その理念に合った3年間で到達すべき目標を中期到達目標としています。

■安全目標

運転無事故の完遂

■安全重点施策

基本理念	中期到達目標 (2023~2025)	2023年度実施事項
一致協力して輸送の安全の確保に努めること	現場部門まで一丸となった安全最優先の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 動画、eラーニング等の活用した安全重点施策の周知 安統管ディスカッション
事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること	様々な状況における対応方の理解向上	<ul style="list-style-type: none"> 消防と合同で最深部における応急下降方確認 2つの搬器による応急下降を想定した情報伝達確認 台風15号発生時の本来の対応方確認による災害対応強化
常に問題意識を持ち、必要な変革を行うこと	DXの推進、自発的に事故の芽を発見する意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット総報告件数20件 動画、eラーニング等を活用したヒヤリハット教育 ドローンを活用した日次点検・異常時確認導入に向けた検討
輸送の安全を確保するための施設・設備投資を適切に行うこと	自然災害、従業員の声を踏まえた安全投資の実現	<ul style="list-style-type: none"> 2号柱付近の通路整備完了

2023年度も、目標達成に向け社員一丸となって安全確保に努めてまいります。

4. 2022年度事故・障害等に関するご報告

4-1. 事故発生件数等

2022年度の事故等の発生を以下の通り報告します。

①索道運転事故

該当事象なし

②インシデント（事故の兆候）

該当事象なし

③行政指導等

該当事象なし

・索道運転事故

国土交通省の鉄道事故等報告規則（省令）に基づく、索条切断事故、搬器落下事故、搬器衝突事故、搬器火災事故、索道人身傷害事故をいいます。

・インシデント

索道運転事故が発生する恐れのあるものをいいます。

5. 安全確保のための取組

5-1. 安全設備と資質管理

安全で快適なロープウェイの運行を支えるために、ソフト・ハード両面から輸送の安全を確保するための取組を行っております。

①施設の安全対策

日本平駅および久能山駅のホームには柵を設け、転落防止の対策を図っております。また、機器および駅設備の状況を遠方からモニタリングできる設備も整えております。



②定期検査・保守について

お客様に安全に、そして安心してご利用いただくため、関係法令および索道整備細則に基づき、始業点検、1ヶ月検査、3ヶ月検査、一年検査等計画的な点検、保守作業を行い安全確保に努めております。



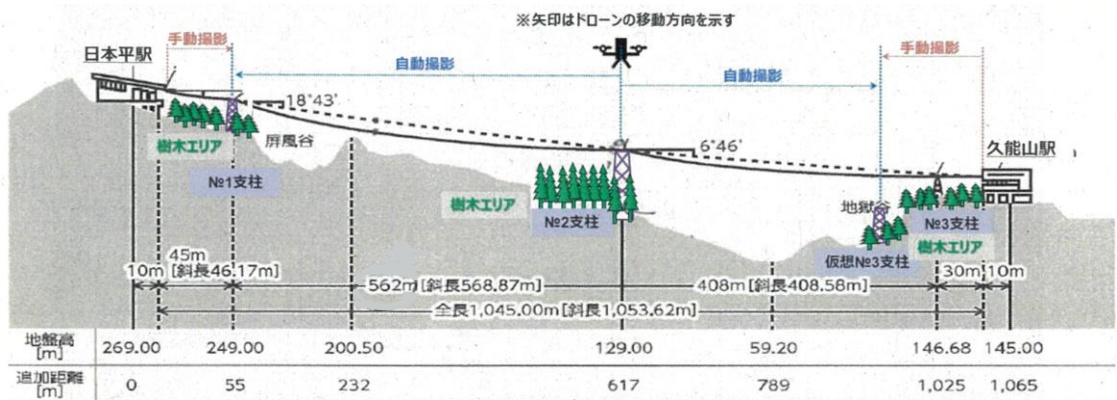
■ドローンによる点検

日本平ロープウェイ設備のドローンによる点検サービスを検討しています。具体的にはドローンのカメラで吊架線・通信ケーブルの設備劣化状況・被災状況を点検し、外観上の設備変状の有無を確認する点検方法です。

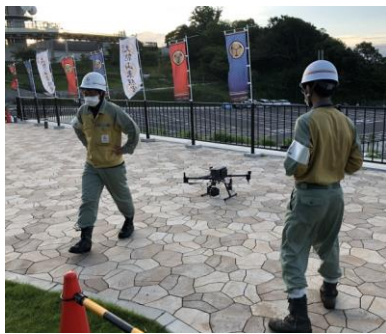
※設備変状とは同一設備の他箇所と比較して変化が見受けられる状態を表しています。

2022年9月に日本平ロープウェイにて、中部電力パワーグリッド（株）協力のもと実施しました。

【断面図】



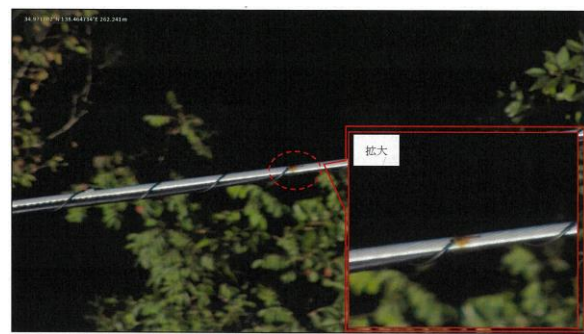
※樹木エリアで撮影困難箇所があるため、自動撮影区間と手動撮影区間に分け撮影を行います。



離発着所



点検状況（手動区間）



ドローンカメラ画像

点検方法

従来



- ・鮮明な画像を撮影可能
- ・安全かつ確実に点検可能

2022年



③設備の定期的な交換

◆通信線の張替え

2021年5月13日に通信ケーブルが断線したため、2022年7月21日に新たに通信ケーブルを敷設しました。

通信線を含む整備工事のため2022年6月13日～2022年7月21日まで日本平ロープウェイを休止しておりました。運行休止のご理解いただきありがとうございました。

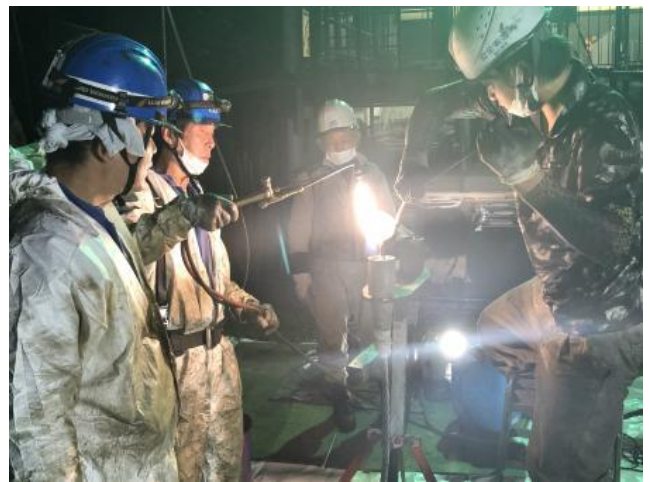


上図左：旧通信ケーブルの撤去と新通信ケーブルの張替え作業の様子

上図右：支柱上でのケーブル引留状態

◆ワイヤーロープ（曳索・平衡索）の交換、切詰

ゴンドラを動かすために使用しているワイヤーロープ（曳索・平衡索）などは使用年数を定め、定期的に交換・切詰を行っております。2022年度は、ワイヤーロープ（曳索）の切詰を行いました。



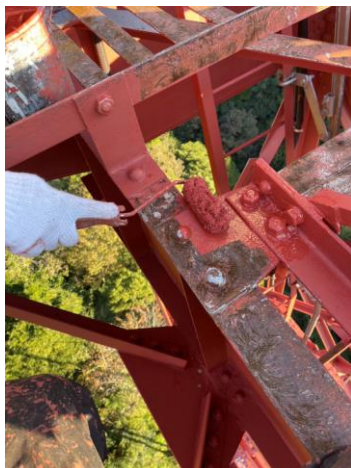
ワイヤーロープ（曳索）切詰の様子

◆鉄柱塗装（2号支柱塗装）

2号支柱の設置場所は、海からの潮風の影響から錆が多く発生しているため、塗装の塗替え工事を行いました。



塗装前



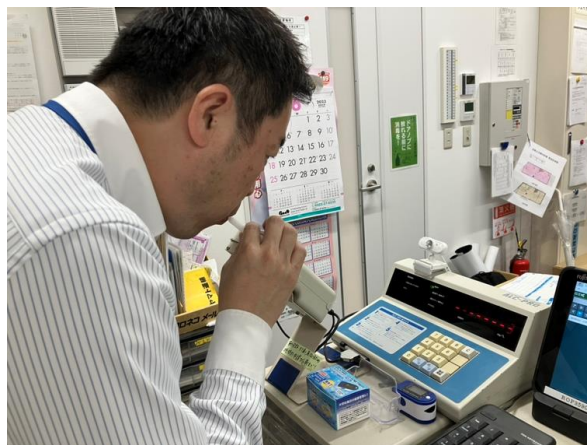
塗装中



塗装後

④ 資質管理

出勤点呼時に監督者による健康状態の確認を行うほか、カメラ付き装置によるアルコールチェックを係員全員が実施しており、健康診断も定期的に受診しております。



アルコールチェックの様子

5-2. 安全運行を支える人財

① 営業・ガイド係

日本平駅・久能山駅では切符を販売しているほか、搬器へのスムーズな乗降を促すためにガイドによる誘導を行っております。多客時にお客様をできる限りお待たせしないよう、迅速な案内に努めております。



② 技術係

日本平と久能山駅間の約1 kmは3本の鉄塔とロープ（支索）で結ばれております。点検は約50 mの鉄塔やゴンドラの上で行うものもあり、危険を伴います。そのため、係員は作業前に念入りに準備を行うほか、日頃も教育により索道保守技術や安全対策について、知識や技能の向上に努めております。



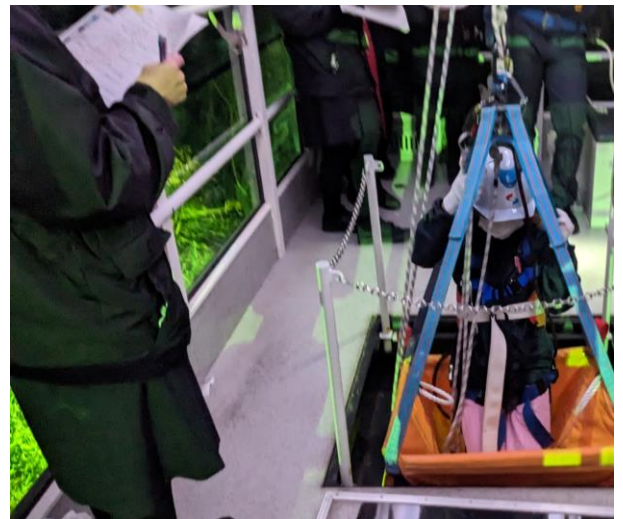
5-3. 係員に対する教育訓練

輸送の安全を確保する上で、知識技能の維持および向上は不可欠であるため、当社では年間教育訓練計画に沿って、係員に対する教育・訓練を定期的を実施しております。

■異常時訓練

◆日本平ロープウェイ・日本平消防 合同応急下降訓練

2022年度は、静岡市消防局日本平消防署と日本平ロープウェイの合同訓練を実施いたしました。この合同訓練は、当社施設について事前に把握し、救急救護・救助体制を確立することを目的に、当社と日本平消防署が連携して定期的を実施しております。今回は2019年12月に更新した新しいゴンドラを使用した初めての合同訓練となりました。



搬器から応急下降を行う様子

◆予備原動機巻き上げ訓練

電力の供給がストップした場合を想定し、ディーゼル動力を使用してゴンドラを両端駅に収容する予備原動機巻き上げ訓練を3ヶ月に1回行っております。



予備原動機の巻き上げを行う様子

5-4. 防災・防犯、その他の対策

① 風向風速計

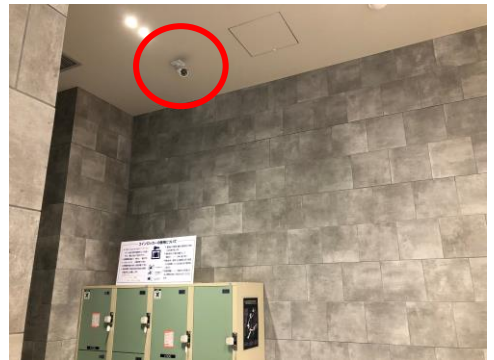
輸送の安全を確保するため運転室内には風速計などの機器を設置して常時監視しており、インターネットの活用により雷雲の接近等の監視も行っております。なお、当社では風速が15m/秒以上となった場合には運転を見合わせます。



風向風速計

② 監視カメラ

有事の際、状況を迅速に把握し、対応するために監視カメラを設置しております。このカメラはネットワークへ接続しているため、離れた場所からでも現場の状況を確認することができます。



監視カメラ（日本平駅）

③ 台風対応図上訓練（運輸防災マネジメント）

各種災害の中で「豪雨災害」は当社でも発生リスクが高いため、訓練参加者がなすべき意思決定と役割行動を問い、その妥当性の検証を通じてタイムラインの理解を深めることを目的とした台風対応図上訓練をオンラインで実施しました。

令和元年10月に静岡県に上陸した台風情報をもとに、行政の浸水・洪水ハザードマップを使用し、連絡体制や対応手順を確認しました。



オンラインでの台風対応図上訓練の様子

6. お客様・地域の皆様へのご協力のお願い

ロープウェイが安全に運行するためには、お客様や地域の皆様のご協力が欠かせません。当社では、案内放送や掲示物でご利用時の注意をお願いしておりますが、皆様に安心してご乗車いただく為にも、安全の確保にご協力をお願いいたします。

6-1. ロープウェイ乗車時のお願い

■手すりには腰かけないでください。

ゴンドラに乗車する際にご利用いただく通路には手すりが設置されております。手すりを必要とされる方もおりますので、その上に腰かけることはおやめください。特に、お子様が腰かけた場合、手すりから転落し、怪我をする恐れもありますので絶対にやめてください。



手すり（日本平駅ホーム付近）

■危険物は持ち込まないでください。

他のお客様に危険をおよぼす物の持ち込みは禁止しております。

■乗車中、窓から手をだしたり、物を捨てないでください。

窓から手を出すことは大変危険ですのでおやめください。また、物の投棄はゴンドラの下を通行する方を負傷させる可能性があり、投棄した物が周辺の環境へ影響を及ぼすこともありますので絶対におやめください。

■つり革にぶら下らないでください。

けがの原因や他のお客様のご迷惑となりますので、つり革にぶら下るのはおやめください。

■乗車中、手すりに上らないでください。

手すりに上ると、窓から落下する危険性が高まります。特に小さなお子様をお連れのお客様はご注意ください。ようお願い申し上げます。

■異常時は係員の指示に従ってください。

停電や故障などでゴンドラが止まった場合は、係員の指示に従ってください。

■その他

- ・飲酒酩酊等、公の秩序または善良の風俗に反するような行為があり、他のお客様に迷惑をお掛けするおそれのある場合には、ご乗車をお断りすることがあります。
- ・ペットをお連れしての乗車をご希望の場合は、小型犬のみゲージ（頭部まで隠れるもの）のご用意があれば一緒にご乗車できます。（介助犬は一緒に乗車できます。）
- ・ゴンドラ内は禁煙です。
- ・狭いゴンドラ内での携帯電話（スマートフォン）を使用した通話は周りのお客様のご迷惑となる場合があります。乗車時は電源を切るかマナーモードにするなどご配慮をお願いいたします。

6-2. 不審者・不審物について

■不審物・不審者を発見された時は、お近くの係員にお知らせください。

不審物発見時には次の3つの原則がありますのでご注意ください。

①触れない ②嗅がない ③動かさない

万が一不審物等を発見した時は、お近くの係員にすぐにお知らせください。

6-3. AED（自動体外式除細動器）

■急病のお客様を発見されたときは、お近くの係員にお知らせください。

AED（自動体外式除細動器）は、日本平駅・久能山駅のほか、2016年度より Gondola 内にも設置しております。また、係員は消防署のご協力のもと普通救命講習を定期的に受講しております。



AED（久能山駅）



AED（日本平駅）



AED（Gondola内）



普通救命講習

6-4. 事故・災害等発生時の運行について

■ 運行情報をお知らせしております。

ホームページやSNSを使用して運行情報をお知らせしております。事故や故障、災害等により運休している時、または臨時ダイヤで運行している場合は運行情報を更新いたしますので、お出かけの際にはぜひご確認ください。

- ・ ホームページ：日本平ロープウェイ (<https://ropeway.shizutetsu.co.jp/>)



運行情報



Facebook

6-5. 感染症対策について

■ ご乗車の際にマスクの着用等感染防止にご協力いただきました。

感染症の流行に備え、ご乗車の前に手指消毒、ゴンドラ内でのマスク着用、会話を極力控えるようお願いしておりました。ご協力ありがとうございました。



日本平駅



ゴンドラ内



日本平駅窓口（アルコール消毒液）

安全報告書のご感想、
または安全への取組に関する
ご意見をお寄せください。

静岡鉄道株式会社 鉄道部 安全推進課
TEL (054) - 254 - 5137
FAX (054) - 273 - 0658
E-MAIL stktetsu@shizutetsu.co.jp